

令和6年度 家畜衛生関係事業の要望調査を行います

国から新たな事業メニューが示されましたので要望調査を行います。

☆要望調査☆

下記事業メニュー1、2について、活用を希望する方は要望調査に必ず回答してください。

回答期限 **令和5年9月26日(火) 必着**

回答方法 別紙の回答用紙に記入し返信してください。
可能な限り見積書やカタログ等の規格や価格がわかる参考資料を添付してください。

☆注意事項☆

- **令和6年度中**に実施するものが対象です。
- 本調査は要望の有無を把握するための調査であり事業実施をお約束するものではありませんので御了承ください。

【事業メニュー1】飼養衛生管理向上施設整備

① 離乳豚舎前室の整備

離乳豚舎（離乳豚がいる豚舎）へのウイルスの持込みを防止するため、離乳豚舎の出入口に作業者の動線を管理し、更衣・長靴交換等を確実に実施するための前室の整備を支援します。

補助率1/2以内、1農場あたり450千円(事業費900千円)を上限

補助対象：必要な資材及び施工費

② 車両消毒エリアの整備（消毒機器は対象外）

車両消毒時に生じた汚水等によるウイルスの農場内への侵入を防止するため、農場の車両消毒エリアの舗装等の整備を支援します。

補助率1/2以内、1農場あたり1か所まで、原則として面積は50㎡を上限
(50㎡以上必要な場合は理由書を提出)

補助対象：必要な資材及び施工費

③ 野生動物侵入防止柵整備

野生動物を介した家畜伝染病の発生を防止するため、野生動物侵入防止柵の整備を支援します。ただし、豚舎の新築・増築等により柵を新たに設置する必要が生じた場合に限る。

補助率1/2以内

補助対象：必要な資材及び施工費

★新規★

【事業メニュー2】農場の分割管理のための施設整備

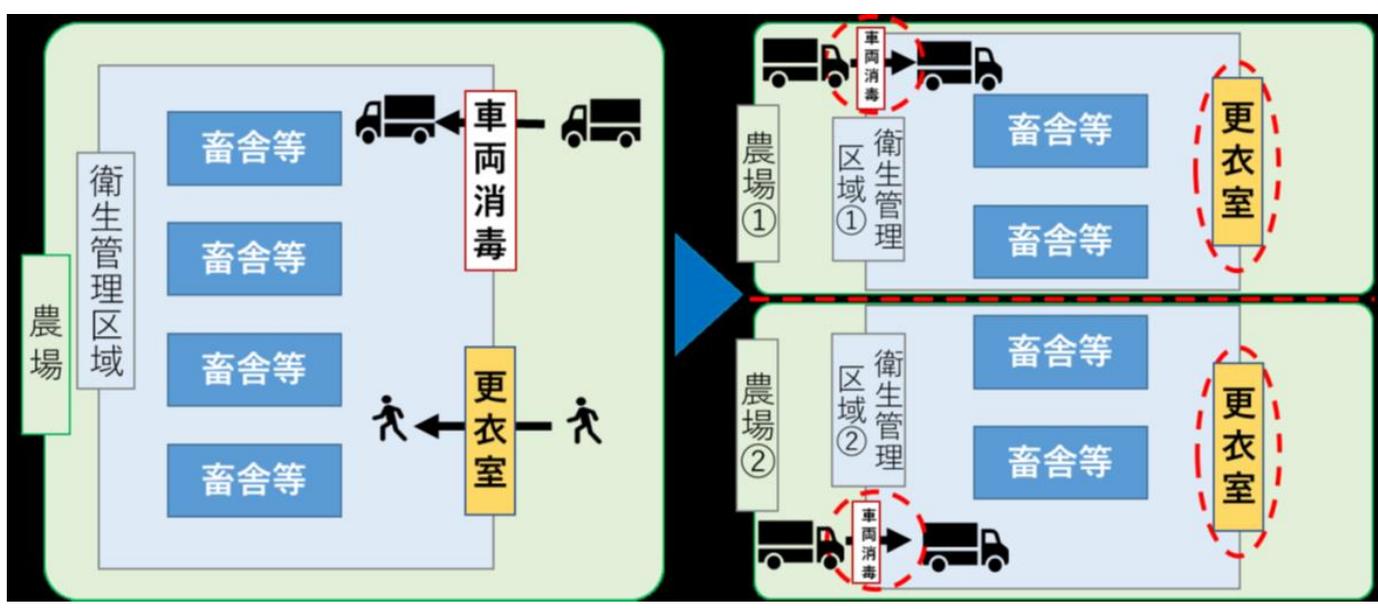
農場の分割管理に取り組む場合に、追加で必要となる下記施設等の整備・導入を支援します。

- 更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、家畜排せつ物処理施設、作業用機械、集出荷ライン等

☑補助率1/2以内、上限事業費が設定される見込み

<事業イメージ>

<農場の分割管理に当たり追加で必要な施設のイメージ>



農場分割のために追加で必要となる衛生管理施設や、機械・装置の共用ができなくなり、新たな導入が必要となる作業機械、集出荷ライン、堆肥舎等の整備を支援。

(例)

コンポスト



農場境界柵



【補助対象】 必要な資材費及び施工費

【事業に関する問合せ先】

中央家畜保健衛生所衛生指導課 TEL 043-250-4141